# 平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書 (概要)

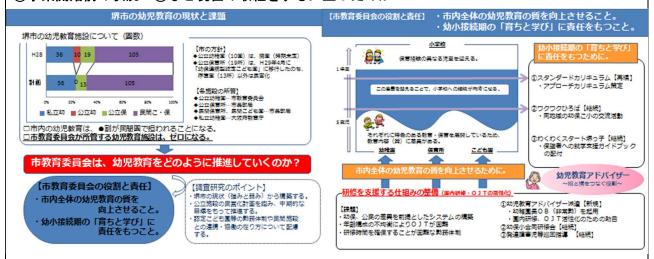
【基礎情報】担当部署:大阪府堺市教育委員会学校教育部学校総務課

	① 規模															
<u> </u>																
人口								833, 544 名 (平成 30 年 1 月 1 日現在)								
② 幼児教育センター(名称: )																
設置年度 設置せず							設置开	設置形態								
設置場所										人数						
主な業務内容																
③ 幼児教育アドバイザー																
	名		人数(単費内訳)ザー2名(うち、1名単費)賃金(2名							雇用形態 主な経歴			経歴			
幼児教	育アド/	バイサ	<b>ř</b> —	1 名単費	量)	賃金(2	名)	1			元公立幼稚園長 元公立保育所長					
主な業	務内容		・幼児教	育堺ス	タンダ-	ードカ!	ノキュ	ラムに関	員する業務	F		•				
				ブアドバイザー育成に関する業務												
			・早期支					·=# rdr / = 8	B-L- 7 *** 37	<del></del>						
派遣社	免地域				タート	芥つ士]	出則	講座に	関する業務	ि						
派遣対象地域 市内全域																
④ 全	幼稚園数	数、認	定こども	園数、	小学校											
		幼	稚園			幼保連携型				保育 <u>所</u>			地方裁量型			小学校
			うち、幼稚園型 認定こども園			認定こども園							ち、保育所型 │ 認定こども 別定こども園		ども園	
		48 🛭	刺		7 園			100 園		22 🛭	東		3 園		-	92 校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	7	公	私	公	私	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
-	10	3	- 88	1	6	_	18	82	1	2	21	-	3	-	_	
⑤ 訪	問施設数	数 (	1)(平成	30年	3月31	日時点)	)									
			稚園		幼保連携型				保育				地方裁量型	小学校		
				幼稚園型 こども園		認定こども		も園				うち、保育所 認定こども園		認定こ	こども園	
		12	袁		1 園			13 園		0 [	東		0 園		- ]袁	4 校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私		公	私	公	私	
-	10		2 -	1	0	_	6	7	0		0	_	0	-	_	
6 訪	問回数		(平成 3	0年3月	引 31 日											
		幼	稚園	Til		保連携			保育所				地方表		小学校	
			うち、幼稚園型 認定こども園			認定こども園							ち、保育所型 認定 限定こども園		ども園	
		86 [	a		9 回			22 回		0 [			0 🗊		-0	6 回
国	公	私	国	公	私	玉	公	私	公	私	의	公	私	公	私	✓
-	83		3 -	9			9				0	-	0	-	-	
市内ホール等において市教委が主催する研修会の運営																
35 回 「幼児教育堺スタンダードカリキュラム」策定に係るワーキンググループ会議における指導助言 堺市立幼稚園長研修報告会への指導助言									<b>=</b>							

#### 【テーマ】

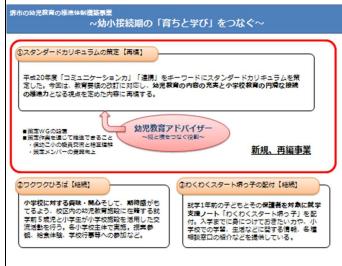
・認定こども園化、民営化を進める中での、スタンダードカリキュラムの改定を通じた公私・施設 種を超えた連携について

#### ①事業開始前の状況 ②なぜ現在の取組をするに至ったのか



- ・認定こども園への移行が急速に進んでおり、公立保育所 19 所についても平成 29 年度より幼保連携型認定こども園に移行。12 園を残し、民営化の予定。
- ・幼稚園における教育は、年々園児数、学級数、職員数が減少し続けており、平成7年に市立幼稚園 10園に統廃合。平成19年には、市立幼稚園を順次廃止することを決定。
- ・<u>今後、市教委が所管する幼児教育施設は全廃する方向</u>にある。市教委として市内の幼児教育施設で行われる幼児教育及び学校教育についての質を向上させるために、公私校園種を超えた市全体で幼児教育を推進するための「人」と「仕組み」を整えることが課題。
- ・<u>市立幼稚園で培ってきた幼稚園教育を「人」を介して継承するため</u>に、退職園長を「幼児教育アドバイザー」として配置。幼稚園教育の理念と実践を広く市内の幼児教育施設や実践者に伝達するとともに、ミドルリーダーにあたる教員を「次世代の幼児教育アドバイザー」として育成し、活用の場を整備し、「所管する幼児教育施設を持たない市教委の幼児教育の推進体制」の一つのモデルケースとして研究を推進したいと考えた。

## ③取組を開始・推進するにあたっての政策決定過程・現在に至るまでの経緯



幼児教育堺スタンダードカリキュラムの改定 について

全ての子どもの幼児教育を担保するためには、公民、園種を超えた共通の取組が必至であるため、公民、園種を超えたワーキングチームによる「スタンダードカリキュラム」の改定に着手。

市教委の幼稚園担当指導主事が主となり、 市長部局(こども青少年局)、私立幼稚園連 合会、民間教育保育施設連盟に働きかけ、有 識者懇話会を設置。(大学教授、私立幼稚園 連合会代表(園長)、民間教育保育施設連盟 代表(園長))

各団体から代表者を選出してもらい、公立 幼稚園、公立保育所(平成29年度より幼保

連携型認定こども園)、私立幼稚園、民間こども園の職員によるワーキンググループを編成。(28年度と29年度で一部メンバーの入れ替わりあり。教諭等のべ25名。市長部局職員や生活科担当指導主事を含む行政職員等のべ12名)

平成29年3月より、全10回のワーキンググループで、堺市が大切にしたい5つの生活と遊びに

ついて、各園の実践を持ち寄り、実践事例を作成。共通するもの、園種によって異なること、園の 保育理念によって変わることなど、様々な発見をしながら、新幼稚園教育要領等で大切にしたいこ とを念頭に作業を進めた。これまで交流がほとんど無かったメンバーが「堺市の幼児教育に携わる 仲間」に変わり、また、それぞれの「当たり前」が異なることに改めて気付き、知見を広める機会 となった。保育内容が多様な中、何が「スタンダード」なのか、幼稚園教育要領等に記されている ことに立ち返り、討議を進めていった。

市庁舎の近辺を基本の会場としながら、各園で大切にしている保育理念やどのような環境で保育を行っているのかを体感するためにも、一回ずつ公立幼稚園、公立幼保連携型認定こども園、私立幼稚園(幼保連携型認定こども園)を会場として設定し、見学の時間を設けた。園種や所属が異なると訪問する機会もほとんどなかったため、お互いを知る良い機会になった。本年度は3園のみであったので、次年度の「幼児教育アドバイザー等連絡会議」等も活用し、さらにお互いの交流を深めていくことができればと考えている。

## 別途、平成28年度より実施している事業

1) 「幼児教育アドバイザー」による「わくわくスタート堺っ子」出前講座。

市教委から民間・私立の幼児教育施設へのアプローチの一環として開始。「幼児教育アドバイザー」が、公立こども園、私立幼稚園、民間こども園において、保護者や教職員対象に小学校入学までに大切にしたいことについて話す。市教委と幼児教育施設との間に、お互いに顔の見えるつながりが生まれ始めた。

#### 2) 幼保こ小合同研修

公立幼稚園のみならず、公立幼保連携型認定こども園、私立・民間園の職員も研修の対象とし、 広く周知する。平成29年度は、「新幼稚園教育要領の普及・啓発のための研修会」として、幼稚園 教育要領に力点を置き5回シリーズで研修を実施。

	日時	主題	講師	
1	5月20日(土)	新幼稚園教育要領について	文科省本田史子	
		~改訂のポイントとこれからの幼児教育~	子育て支援官	
2	8月7日(月)	保幼小接続	広島大学	
		~スタートカリキュラムの作成と活用~	朝倉 淳 教授	
3	8月17日(木)	これからの幼児教育	東京大学	
		~幼児期にしかできない教育とは~	秋田喜代美教授	
4	11月2日(木)	「非認知能力」の重要性とそれを育む援助	千葉大学	
			砂上史子准教授	
5	2月23日(金)	幼児教育の質を向上させるための評価の	同志社女子大学	
		あり方について	埋橋玲子教授	

#### 4 今後の方向性

- ◆「スタンダードカリキュラム」の周知・活用促進
  - 作成したものを広く周知し、市内全ての幼児教育が同じ方向を向くことができることをめざす。
- ・「幼児教育堺スタンダードカリキュラムの普及・啓発のための研修会」として、幼保こ小合同研修を実施(幼保こ小に共通の課題としてとらえてほしいと考える。幼保こ小の職員の交流の場となることも期待する。)
- ・スタンダードカリキュラムの web 化 (現行カリキュラムは「見たことがない」教職員も多い。職員にとって身近な存在として活用してもらえるようにするため、必要な時にパソコンやスマホからアクセスすることができるように整える。)
- ・スタンダードカリキュラムについての派遣講座 (研修に教職員を派遣することが難しい園に指導主事や幼児教育アドバイザーが出向くことで、内容の周知を図る。)
- ◆幼児教育アドバイザー派遣体制の充実
- ・「幼児教育アドバイザー等連絡会議」の開催
- ・公立こども園における幼児教育アドバイザーの積極的な活用について、市長部局との連携推進。
- ◆実態調査により事業検証

「幼児教育アドバイザー」の活用、また、「スタンダードカリキュラム」をどのように保育に反映することができるか、等について事業検証し、委託終了後の体制づくりにいかす。

◆近隣の地方公共団体に向けた広報活動